付紙様式第4

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 （企画競争又は公募並びに常続的公示）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
水中圧力センサ他2品目 4本他	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長　廣島　哲也 東京都目黒区中目黒２－２－１	令和3年10月5日	株式会社東陽テクニカ 東京都中央区八重洲１－１－６	8010001051991	潜水艦構造の残存性評価技術の研究において圧壊試験を実施する際に、供試体圧壊時に発生する衝撃波を計測するための水中圧力センサ並びにケーブル端子を保護するためのコネクタ及びアダプタを調達するもので製品を指定する必要があり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該当1者のみであるため。（根拠の法令：会計法第２９条の３第４項）	1,951,400	1,951,400	100.00%					4026
水測予察モデルの保有アルゴリズム適用性の検討等に関する役務作業 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長　廣島　哲也 東京都目黒区中目黒２－２－１	令和3年10月5日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内１－６－６	7010001008844	海洋情報処理サブシステムに関する機能、性能、構造を熟知し、水測予察および海況予報に関する知識及び技術を有することが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該当１者のみであるため。（根拠の法令：会計法第２９条の３第４項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	8,800,000	－					9097
海中音場模擬精度向上の研究における音波散乱計測のための支援作業 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長　廣島　哲也 東京都目黒区中目黒２－２－１	令和3年10月7日	日本電気株式会社 東京都港区芝５丁目７番１号	7010401022916	データ処理器（防衛装備庁仕様書データ処理器（4-02-1006-581A-SE-0002））の構造、設計及び運用に関する専門的知識を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該当１者のみであるため。（根拠の法令：会計法第２９条の３第４項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	5,588,000	－					9100
耐衝撃性試験装置の点検整備 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長　廣島　哲也 東京都目黒区中目黒２－２－１	令和3年10月1日	株式会社IHI検査計測 東京都品川区南大井６丁目２５番３号	4010701000913	耐衝撃性試験装置の設計、製造、運転操作及び点検整備の知識、技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該当１者のみであるため。（根拠の法令：会計法第２９条の３第４項）	13,527,800	13,387,000	98.96%					9518
大水槽曳引車等（その1）本体のうち曳引車のうち曳引車台、補助車台のうち補助車台及び計測部のうち拘束試験装置の点検整備 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長　廣島　哲也 東京都目黒区中目黒２－２－１	令和3年10月19日	株式会社テクノサービス 福岡県福岡市博多区青木１丁目１７番１７号	1290001017617	大水槽曳引車等(その1)本体のうち曳引車のうち曳引車台、補助車台のうち補助車台及び計測部のうち拘束試験装置に係る機能、性能、構造を熟知し、点検整備に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該当１者のみであるため。（根拠の法令：会計法第２９条の３第４項）	4,676,100	4,532,000	96.92%					9519

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 （企画競争又は公募並びに常続的公示）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
応力腐食割れ試験装置の点検整備 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長　廣島　哲也 東京都目黒区中目黒２－２－１	令和3年10月22日	株式会社島津製作所 京都府京都市中京区西ノ京桑原町１番地	6130001021068	応力腐食割れ試験装置の設計、構造、機能、性能及び点検整備の知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該当１者のみであるため。（根拠の法令：会計法第２９条の３第４項）	9,256,500	9,209,217	99.49%					9520
センサアレイ取付用治具の製造 1式	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長　廣島　哲也 東京都目黒区中目黒２－２－１	令和3年10月1日	沖電気工業株式会社 東京都港区虎ノ門１丁目７番１２号	7010401006126	水中監視用無人機構成要素の研究試作のうちセンサアレイの構成、構造、機能・性能に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該当１者のみであるため。（根拠の法令：会計法第２９条の３第４項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	8,470,000	－					22014
静粛型動力装置搭載魚雷の性能確認試験のための技術支援（2）（その1） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長　廣島　哲也 東京都目黒区中目黒２－２－１	令和3年10月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内１－６－６	7010001008844	本件の履行に当たっては、静粛型動力装置搭載魚雷の研究試作の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は知識等を有していることが必要不可欠であり、本契約への新規参入者を募る公示を常続的に行っているところ、当該公示への応募者が該者１者のみであるため。（根拠の法令：会計法第２９条の３第４項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	2,052,600	－					25017
静粛型魚雷艦側ディスペンサ整備役務（その1） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長　廣島　哲也 東京都目黒区中目黒２－２－１	令和3年10月19日	三菱重工業株式会社代理株式会社ヨネイ 東京都中央区銀座２丁目８番２０号	1010001060074	静粛型動力装置搭載魚雷（その２）のうち試作魚雷（その２）の発射・航走に使用する艦側ディスペンサの設計、製造に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該当１者のみであるため。（根拠の法令：会計法第２９条の３第４項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	14,520,000	－					25018
流体力計測装置の改修 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長　廣島　哲也 東京都目黒区中目黒２－２－１	令和3年10月29日	日章電機株式会社 東京都大田区矢口１丁目２５番１５号	8010801009396	流体力計測装置の構造に関する技術及び知識を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該当１者のみであるため。（根拠の法令：会計法第２９条の３第４項）	2,200,000	2,200,000	100.00%					25022

※　公益法人の区分については、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。